

品川区教育委員会会議記録

平成 27 年 第 11 回 臨時会

場 所 教育委員室

期 日 平成 27 年 11 月 17 日

開 会 午後 2 時 00 分

閉 会 午後 3 時 23 分

出席委員	委 員 長	菅 谷 正 美
	委員長職務代理者	鈴 木 敏 夫
	委 員	市 川 信 之 助
	委 員	富 尾 則 子
	教 育 長	中 島 豊
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	本 城 善 之
	庶 務 課 長	品 川 義 輝
	学 務 課 長	野 呂 瀬 久
	指 導 課 長	渋谷 正 宏
	教育総合支援センター長	村 尾 勝 利
	品川図書館長	木 村 浩 一

議 事 運 営 お よ び 委 員 長 、 教 育 長 報 告 事 項 等	・ 署名委員に市川委員、富尾委員を指名。 ・ 日程第1 第81号議案「幼稚園教育職員の任免等について（採用）」、日程第2 報告事項1「事務局職員の任免等について」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。
--	--

件 名	日程第1 第79号議案 品川区文化財保護審議会委員の選任について
担当課説明等	（庶務課長） ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	（委員 E） ・ 候補者の中には高齢の方もいるようだが、健康上問題はないのか。 （委員 C） ・ 文化財の指定は、中世の時代のものが多いため、それ以後の比較的新しいものについても目を向けて審議ができると良いと思うが、どのように考えているか。
事務局説明	（庶務課長） ・ 文化財保護審議会委員は、専門的な知識や経験が必要であり、長く務めていただいている高齢の委員も多いが、委員会の進行に支障をきたす健康上問題のある委員はいない。 ・ 文化財の指定について文化財保護審議会では、明治時代や戦前頃のものにも少しずつ目を向けて審議を行っている。しかし、現時点では江戸時代以前のものが中心となっている。今後、新たな文化財の指定を考える上では、更に広い目で審議ができるよう考えていきたい。
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第1 第80号議案 品川区立義務教育学校通学区域の取扱いについて
担当課説明等	(学務課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員E) - 義務教育学校の就学指定について、平成28年3月25日までと平成28年3月26日以降の取扱いが違うが、なぜ平成28年3月25日を基準としているのか。 - 荏原平塚学園の通学区域で、前期課程は区域になっているが、後期課程は区域になっていないところがある。その区域の児童が中学校も荏原平塚学園に通うためには、学校選択をしなければならないのか。 (委員D) - 日野学園の前期課程の通学区域の中に、フリーゾーン地域というのがあるが、ということなのか。
事務局説明	(学務課長) - 区内学校の就学指定については、修了式を基準に取扱いを変えているため、3月25日を基準にしている。具体的な例として挙げると、6年生の児童が転居等で3月26日から3月31日までの間に転校する場合、通常は転校先の小学校を就学指定する。しかし、春休みであるため転校先の小学校に通学することではなく、4月1日以降に中学校に通学することになるため、運用上、3月26日から3月31日までの間の転校は4月1日に転校したこととみなし、中学校を就学指定するようにしている。今回、平成28年4月1日から義務教育学校となる予定の施設一体型小中一貫校6校の取扱いについては、今年度の修了式を基準に、修了式以前は従前どおりの各小学校・中学校の名称を用いて就学指定し、修了式翌日以降は義務教育学校という名称を用いて就学指定する。 (指導課長) - 荏原平塚学園の通学区域について、母体校である平塚小学校の学区域は荏原平塚中学校と荏原第一中学校に二分している。荏原第一中学校区域の児童であって、引き続き荏原平塚学園に進学を希望する場合は、希望申請書を提出する必要があるが、通学区域外から学校選択する児童のように抽選は行わず、必ず就学できるよう運用している。 (学務課長) - フリーゾーン地域は大崎5丁目2番が該当しているが、ここは、大崎駅前のアートヴィレッジセントラルタワーが建っている地域である。学区域としては芳水小学校に該当しているが、JR線を越えて登校することになるため、日野学園の方がより安全であると判断している。よって、どちらの学校を選択しても良いフリーゾーン地域としている。
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第1 第81号議案 幼稚園教育職員の任免等について（採用）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第2 報告事項1 事務局職員の任免等について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第2 報告事項2 平成28年度入学希望申請の状況について
担当課説明等	(学務課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員C) 10月1日現在の住民基本台帳上の小学校入学予定者数が昨年度より増加しているが、地域に偏りはあるのか。また、入学希望申請の状況は、各学校長に情報提供しているのか。 (委員A) - 入学予定者が増加しているとのことだが、特別支援学級数が増加し、教室が不足することはあるか。 (委員E) - 昨年度は、小規模校に対してICT機器を配備し、支援を行ってきたが、今年度は何か支援を考えているのか。 (委員D) 10月1日現在の住民基本台帳上の入学予定者数は、学務課が想定している今後の推移から大幅に増減しているのか。 - 小山小学校は、10月1日現在の住民基本台帳上の入学予定者が前年と比べ30名程度増加しており、3学級になることが想定されるが、3学級となった場合、教室数は確保できるのか。
事務局説明	(学務課長) 10月1日現在の住民基本台帳上の小学校入学予定者数は、地域によって若干偏りがある。再開発の影響だと捉えているが、品川地区や大崎地区が増加傾向にある。また、入学希望申請の状況は、教育委員会で報告後、校長連絡会を通じて各校長に情報提供する予定である。 (教育総合支援センター長) - 入学予定者の就学相談はこれから行い判断するところであるが、現時点では、特別支援学級数が増加し教室が不足するという情報はない。 (学務課長) - 小規模校支援について、ICT機器の配備だけで就学率が上昇するとは限らないため、教育委員会としても様々な知恵を出し合いながら支援を継続していきたいと考えている。 10月1日現在の住民基本台帳上の入学予定者数は、学務課が想定している範囲内である。 (庶務課長) - 小山小学校は、住民基本台帳上の入学予定者が増加することで、3学級になることも想定されるが、多目的室などの利用可能なスペースを教室として転用し、教室を確保することを検討していく。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承